

基本構想 (平成31年3月策定)

■ 序論

1. 西宮市総合計画とは
2. 計画の構成と期間

■ 将来像

10年後の西宮

■ 現状と課題

1. 時代認識
2. 西宮市の現状と課題

■ 将来像の実現に向けて

1. 施策推進の方向性
2. 都市空間形成の方向性

1. 西宮市総合計画とは

総合計画は、本市の最上位計画であり、長期的なまちづくりの基本的方向と、施策や事業を総合的、体系的に示すものです。

平成23年の法改正により、地方自治法における「基本構想」の策定義務はなくなり、総合計画の策定は、地方公共団体の自主的な判断に委ねられることとなりました。

阪神・淡路大震災後、増加を続けてきた本市の人口も、既に減少に転じており、今後少子高齢化の進行により人口構造の変化が進むと予測されます。

このような転換期の中で、まちづくりの方向性について今一度確認し、市民や事業者、行政など、まちづくりに関わる多くの主体で共有することは非常に重要です。

以上のような認識の下、「文教住宅都市」の魅力をも未来に引き継いでいくための「まちづくり指針」として、第5次総合計画を策定します。



2. 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

総合計画は、次の三つの計画で構成します。

- 基本構想** 将来に望むまちや人の姿を描いて広く共有するもの
- 基本計画** 基本構想に掲げた将来像を実現するための施策を体系的に示すもの
- 実施計画** 基本計画に基づき実施する事務・事業を具体的に示すもの

本市では、地方自治法第96条第2項に基づく「西宮市議会の議決すべき事件に関する条例」により、「基本構想」と「基本計画」は、議会の議決を経て定めます。

また、「実施計画」は、基本計画で示した各施策を具体化するための、主要な事務・事業の実施について、年次的な調整を加え、財源や市長のマニフェストなどとの整合を図り、具体的で実効性のある計画として策定するものです。この計画に定められた事務・事業は、議会による毎年度予算の審議及び議決を経て実施されます。

(2) 計画の期間

総合計画の計画期間は10年とし、基本計画は前期5年・後期5年で構成します。



10年後の西宮

本市は、計画期間中の令和7年に、市制100周年を迎えます。
第5次総合計画では、こんなふうになりたいと願う「まちや人の姿」として、
10年後の西宮の将来像を描きます。この将来像を目標として、基本計画に
定める各施策を推進します。

1

私たちは、六甲から北摂に連なる山並みと大阪湾、これをつなぐ武庫川や夙川などに抱かれながら憩い、安らかに暮らしており、この地で育まれてきたまちの風情や、自然と都市の景観に誇りを持っています。誰もが安心して行き交い、暮らすことのできる西宮は、活気と魅力にあふれるまちになっています。

⇒基本計画／第Ⅰ部 住環境・自然環境

2

まちのあちらこちらから、子供たちの元気な声が聞こえてきます。子育てをする人も、それを応援する人も、誰もが温かい気持ちで西宮の子供たちを育みます。心豊かで健やかに育った子供たちは、将来も西宮に住みたいと感じています。

⇒基本計画／第Ⅱ部 子供・教育

3

身近な地域での暮らしを一緒に楽しむ中で、たくさんの縁が生まれています。地域でお互いに見守り、支え合うことのできる西宮のまちで、一人ひとりが生き生きと、自分らしい生活を楽しんでいます。

⇒基本計画／第Ⅲ部 福祉・健康・共生

4

文教住宅都市の個性と魅力にひかれ、移り住む人や訪れる人が増えています。たくさんの人々が学び、働き、遊ぶ中で、様々な交流の輪が広がっており、大学や産業とも連携した、まちの元気が生まれています。

⇒基本計画／第Ⅳ部 都市の魅力・産業

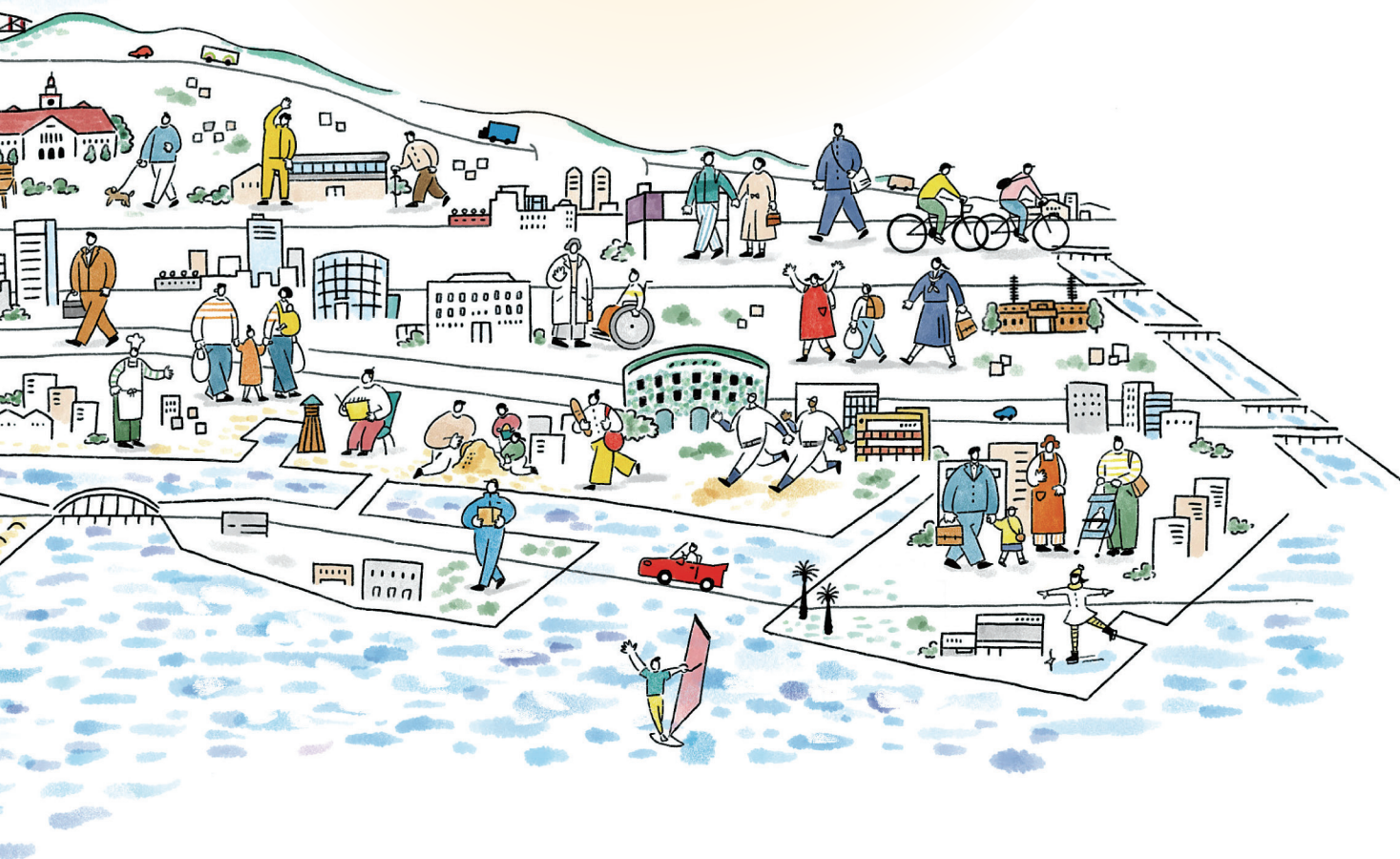


未来を拓く 文教住宅都市・西宮

憩い、学び、つながりのある美しいまち

私たちが大切にする西宮の豊かな暮らしは、人々の憧れを集め、
私たちがいつまでも住み続けたい気持ちにさせてくれます。

「文教住宅都市」としてのまちの価値は一段と高まり、
未来の世代へと着実に引き継がれていきます。



5

きれいな水や緑がある、清潔で快適な暮らしが、みんなの生活を豊かにしています。私たちの暮らしを支える都市基盤は、一段と安全で利用しやすいものとなっています。

地域では、あらゆる年齢の人々が防災・減災の活動に参加し、何かあっても助け合えるつながりと、より強固になった行政の防災体制に、みんなが安心を感じています。

⇒基本計画／第V部

環境・都市基盤、安全・安心

6

たくさんの方が地域の活動やまちづくりに積極的に参加し、西宮のまちに対する人々の愛着と誇りが住民自治の成熟につながっています。ICT分野における技術革新等を最大限活用した、効率的で公正な行政運営がみんなから信頼されています。

⇒基本計画／第VI部 政策推進

1. 時代認識

大きく変化しつつある我が国の社会の中で、
次の六つの時代認識を踏まえ、今後10年間の「まちづくり指針」を定めます。

人口減少が進む時代

少子高齢化の進行により、死亡数が出生数を上回ることが見込まれ、今後、長期にわたって人口が減少していくと考えられます。また、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となり、介護、医療に係る費用が増大します。

かつてマイホームを求めて郊外で暮らしていた人々が都心に回帰する動きと相まって、都心部への人口集中と地方部の過疎化が進み、地域コミュニティの維持や生活サービスの需給バランスを確保することが難しくなります。また、人口の過密・過疎は、防災や防犯面での機能低下を招くとともに、過度な人口偏在は生活様式や文化の多様性の喪失につながります。

そこで、政府は平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定するなど、地方創生に取り組んでいます。

人と人とのつながりを考える時代

自治会等の地縁団体では、加入率の低下や役員等の高齢化により、環境美化や防犯・防災、災害時支援など、地域コミュニティの支え合いで保たれていた活動の継続が困難になると懸念されています。

また、血縁・地縁など、かつてあった人と人とのつながりが希薄となり、社会から孤立した人が急速に増えていることが、社会問題として取り上げられています。

地域コミュニティを維持・強化していくためには、地縁団体だけでなく、NPO等の多様な主体の参画・協働など、新たな仕組みを構築することが必要になっています。

多様性を認め合う社会づくりの時代

ワーク・ライフ・バランスや多文化共生の推進が求められており、全ての人々が参加できる社会のあり方が問われています。また、平成28年4月には、いわゆる「障害者差別解消法」が施行されており、障害のある人もない人も、共に生き、共に支え合う共生社会の実現に向けて取組を進める必要があります。

公共、民間を問わず、施設のバリアフリー化の推進やサービスの享受に係る格差是正など、日常生活のあらゆる面において、人の多様性を踏まえた合理的な配慮が求められています。

更なる「危機への備え」をつくる時代

平成23年3月に発生した東日本大震災の被害が収束しない中、平成28年4月には熊本地震が発生し、甚大な被害がありました。南海トラフ地震の発生確率も高まっているほか、地球温暖化が原因といわれる集中豪雨なども頻発しています。

国際社会では、テロや軍事的緊張の高まりがあり、日常生活では、特殊詐欺やサイバー犯罪等による被害、身近で起こる交通事故、食の安全性に関する問題など、様々な不安があります。

東日本大震災後、政府は「国土強靱化」を掲げて、国土や経済、暮らしが災害や事故などにより致命的な損傷を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを備えた社会の仕組みづくりを進めています。また、安全・安心の基礎である地域コミュニティにおいて、普段からの備えの強化が求められています。

持続可能で、魅力あるまちづくりが求められる時代

人口減少の時代においても、将来にわたり持続可能な都市であるため、各地方公共団体では行財政改革を進めつつ、高度経済成長期などにつくられた都市インフラの計画的な修繕や更新など、公共施設マネジメントに関する取組を進めています。

また、国においてはスマートシティの実現に向け、都市インフラを始め、様々なまちづくりの分野においてICT関連の先進的技術を取り入れる実証実験を推奨しています。

各地方公共団体は、住みたいまちとして選ばれるよう、様々な手段を講じてまちの魅力を引き出すとともに、多様な広報媒体を活用した情報発信を展開しています。

ICTの進化が大きな変革をもたらす時代

ICTの発展と普及により、地球規模での情報やモノの交流拡大など、あらゆる分野での変革が進みました。また、スマートフォンなどモバイル端末の普及が進み、いまや多くの人々の生活と切り離せないものとなっています。

一方で、情報格差、個人情報の流出、インターネットを悪用した犯罪・人権侵害などの問題も生じており、行政におけるICT活用では、あらゆる人にとって安全で使いやすいサービスの構築が求められるところです。

また、情報の双方向性が高まって、SNSなどを通じた一人ひとりからの発信が新しい交流を生んでいるほか、生活に浸透したICTからもたらされるビッグデータの活用なども進んでいます。

さらに、AIやIoTの進化は、単に私たちの生活を便利に、また豊かにするだけでなく、産業構造や労働環境を一変させる可能性があります。

政府が平成29年に策定した「未来投資戦略2017」には、目指すべき将来像が示されており、国と民間と地方公共団体が一体となって、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、様々な社会課題の解決を試みる事が求められています。

※スマートシティ

ICT・環境技術などの先端技術を用いて、社会インフラを効率化・高度化した都市や地域

※ICT

情報処理や通信に関する技術

※SNS

インターネットを通じ、登録者同士が交流することを目的としたサービス

※ビッグデータ

一般的なデータ管理・処理ソフトでは扱うことが困難なほど巨大で複雑なデータ。社会の動き、環境の変化、人々の行動などの分析・予測に活用が可能とされている

※AI

「学習」、「認識・理解」、「予測・推論」など、人間の知的活動を、コンピュータを用いて人工的に実現するもの

※IoT

様々な「モノ」がインターネットに接続され、相互に通信することで制御される仕組み



基本構想

武庫川河川敷のサイクルロード

2. 西宮市の現状と課題

(1) これまでの総合計画とまちづくりの進展

本市は「文教住宅都市」を基本理念とし、まちづくりを進めてきました。

これまでの総合計画によるまちづくりには、その時々時代の背景や直面する課題によって、それぞれ特徴が現れています。

これまでの取組の積み重ねが現在の本市の礎となっており、今後直面していく課題の解決を図る上でも、まちづくりの経緯を踏まえた長期的な視点が必要となります。

1 文教住宅都市宣言(昭和38年)

良好な住宅地と恵まれた自然・文化・教育環境などを生かしたまちづくりを進めることを明らかにするため、「文教住宅都市」を宣言しました。

これを機に、本市の「文教住宅都市を基調とする個性的な都市の建設」を軸としたまちづくりが始まります。

また、この時期以降、戦後の急激な人口増加や高度経済成長に伴う行政需要の増大等に対応するため、教育施設、住宅施設、行政施設等の整備が急速に進みました。



文教住宅都市宣言式(S38)

2 西宮市総合計画(昭和46～60年度)

文教住宅都市宣言の理念を具現化した長期的なまちづくり計画として、西宮市総合計画が策定されました。

途中、オイルショック等の社会情勢の変化や財政のひっ迫に伴い、財政健全化計画の策定や総合計画の改定を行いつつも、教育施設や地区市民サービスセンターの整備など、阪神間の文教・住宅・レクリエーション機能を担う都市として発展を続け、文教住宅都市の基礎が構築されました。



コミュニティ誌「宮っ子」創刊(S54)

3 西宮市新総合計画(昭和61～平成10年度)

期間の中ほどにはバブル経済の崩壊などの大きな社会変化があったものの、生活環境の向上、都市基盤の整備、高齢化に対応した福祉の充実、更には、市民の教育・文化・スポーツ活動の推進などの取組が進められました。

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災により、基本構想期間を3年間延長し、同年6月に策定した西宮市震災復興計画の下、一日も早い市民生活の再建と都市の復興に取り組みました。

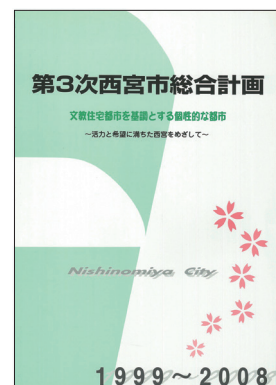


リソ鳴尾浜(H4開館)

4 第3次西宮市総合計画（平成11～20年度）

震災復興の過程で生じた多額の地方債の償還などにより、厳しい財政運営を余儀なくされました。しかし、全期間を通じて行財政改善を実施しながら、市民ニーズや時代の要請を踏まえた分野への予算の効果的、重点的な配分に努めました。

地方分権改革に伴う地方公共団体の権限の拡大や、地域の実情に合ったより質の高い市民サービスの迅速な提供を目指すべく、平成20年4月には中核市に移行しました。



第3次西宮市総合計画

5 第4次西宮市総合計画（平成21～30年度）

「ふれあい 感動 文教住宅都市・西宮」を基本目標に定め、市民一人ひとりが感動できるまち、「躍動的な文教住宅都市」を実現することを掲げました。

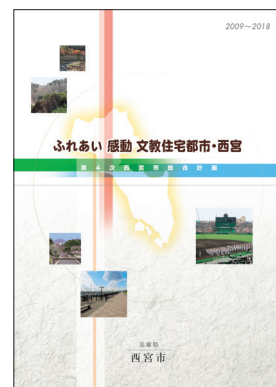
阪神・淡路大震災からの復興のために発行した多額の地方債の償還に目途が立った中で迎えた10年間でしたが、前総合計画期間中の急激な人口増加に加えて、女性の就業率が向上したことなどから、教育、子育て等の行政需要が増え、その対応が、計画期間を通じて大きな課題であり続けました。

緩やかな人口増加が続くとの見込みの下、学校の教室不足への対応や、保育所・留守家庭児童育成センターなどの定員増に取り組みましたが、震災後に供給された多数の住宅に、多くの子育て世代が入居した影響により、小学校の教室不足に関しては、新しく高木北小学校を開校するなど、計画策定時は予想できなかった事案にも臨機に対応しました。また、アサヒビール工場跡地活用の検討や都市基盤整備などに取り組んできました。

人口の増加は、市の活性化をもたらす一方で、行政需要の増加を伴うため、多くの財源や人的資源が必要となるなどの影響があります。そして、一部地域への過度な人口集中は、地域の活力や魅力に格差を生み、本市の特徴の一つである地域の多様性の維持が困難になる可能性があります。

また、震災後に膨らんでいた地方債の償還が減る一方で、教育や福祉などの行政サービスの充実に重点を置いた財源配分を行ってきたことにより、公共施設等の老朽化への対策が十分にできていない状況にあります。

このような経験により、人口と行政需要のバランスに留意した、持続可能な都市経営を考えることの重要性を再認識することとなりました。



第4次西宮市総合計画

(2) 人口の推移

地方公共団体において、人口増減や人口構成の変化は、行政需要と財政状況に大きな影響を与えます。そのため、将来に向けた「人口の動き」を踏まえた上で、まちづくりを考える必要があります。

我が国では平成20年頃から人口減少が始まっていますが、本市ではそれ以後も人口増加が続き、平成28年をピークに人口減少に転じています。

以下では、これまでの人口の推移を振り返るとともに、将来人口の推計を示します。

① これまでの人口の推移

本市の昭和50年以降の人口の推移を図1に示しています。

本市の人口は、市制施行時の大正14年には約34,000人でしたが、市域の拡大と都市化の進展により増加を続け、昭和50年には400,000人を超え、昭和60年頃には420,000人を超えるほどとなりました。しかし、平成7年の阪神・淡路大震災により状況は一転し、一時は390,000人程度まで激減しました。

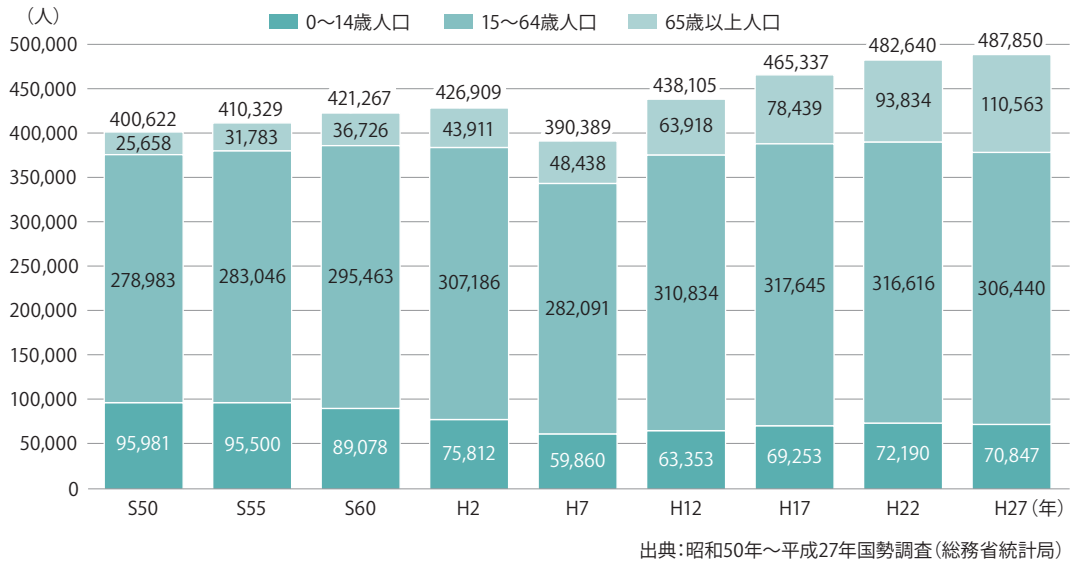
しかし、震災復興に伴う住宅供給の増加により転入者が増加し、平成12年には震災前の人口を上回る約438,000人となりました。年間おおむね4,000人以上の人口増が平成19年まで続きましたが、以後も微増を続け、現在、本市には480,000人を超える人々が住んでいます。

また、本市の直近の年齢別人口と、全国の人口構成を本市の人口規模に当てはめて補正した年齢別人口との比較を、図2に示しています。震災後の人口増減が激しかったこともあり、人口の年齢別構成が大きく変化しており、本市の昭和32年以前生まれの人口が全国に比べて少ないのに対して、昭和42年から昭和51年生まれの人口は、全国に比べて突出して多くなっています。また、平成10年から平成20年生まれの人口は、全国的には年齢が低くなるに従い少なくなりますが、本市では子育て世代の流入による影響で、年齢が低くなっても人口は余り変わりません。

しかし、平成21年生まれ以降の人口については、本市も全国と同様に、年齢が低くなるに従い少なくなっており、今後は、児童・生徒数の減少が進んでいくものと考えられます。



■ 図1 本市の人口の推移



■ 図2 本市及び全国の人口構成を本市の人口規模に当てはめて補正した年齢別人口の比較



※本市の人口：H29.9.30現在住民基本台帳人口
 ※全国の人口構成を本市の人口規模に当てはめて補正した人口：H29.10.1現在推計人口（概算値）

② 人口動態の推移

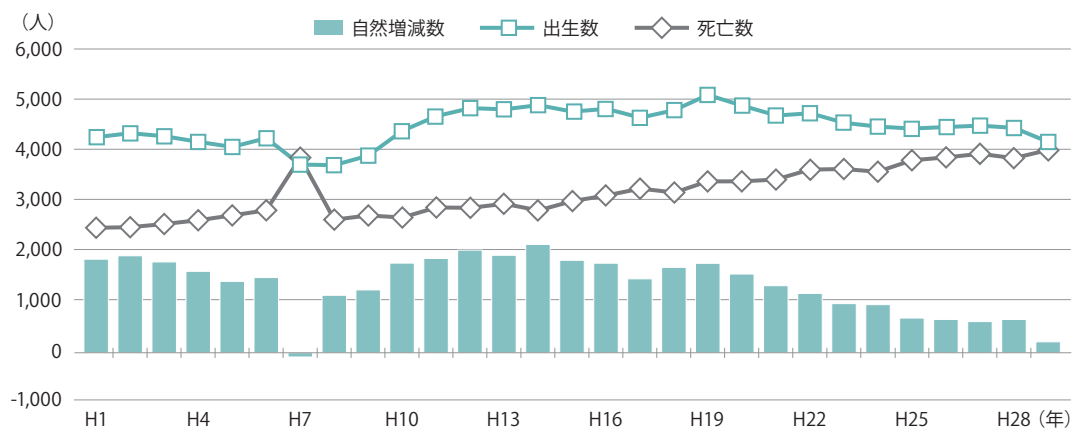
■ 自然動態の推移

平成元年以降の出生・死亡による人口動態の推移を図3に示しています。

阪神・淡路大震災が発生した平成7年は死亡数が出生数を上回りましたが、それ以外の年では、出生数が死亡数を上回っています。特に、本市への転入がピークとなった平成10年以降は、出生数が増えて一時は5,000人前後となりましたが、平成29年は4,100人程度まで減少しました。

一方、死亡数は増加傾向が続いており、平成29年は出生数とほぼ同数となっています。

■ 図3 人口動態の推移(自然動態)

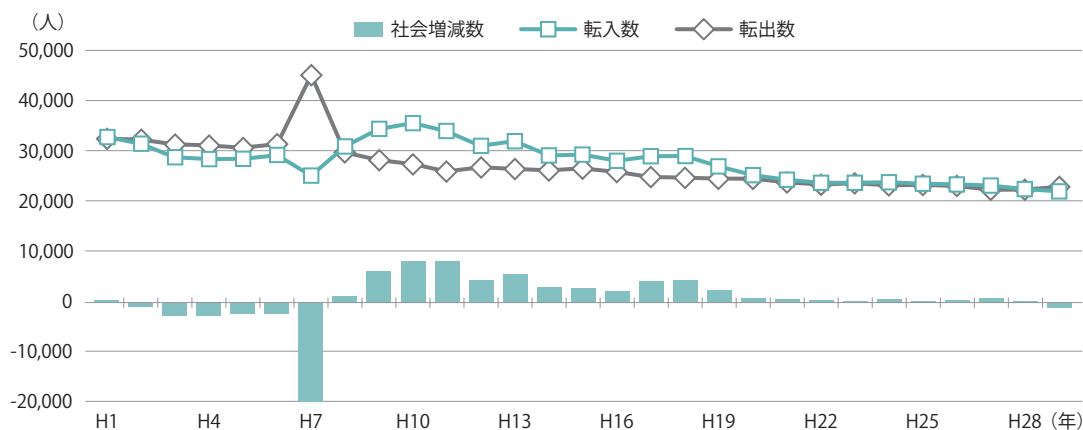


■ 社会動態の推移

平成元年以降の転入・転出による人口動態の推移を図4に示しています。

平成3年から平成6年まで年間2,000人程度の転出超過となっている状況が続き、阪神・淡路大震災が発生した平成7年には、20,000人程度の転出超過となりました。しかしながら、翌年の平成8年から転入超過に転じ、平成9年から平成19年まで年間2,000人以上の転入超過となりました。平成20年以降も若干の転入超過が続いていましたが、平成29年は転出超過となりました。

■ 図4 人口動態の推移(社会動態)



③ 将来人口推計

本市の将来人口推計の結果を図5に示しています。

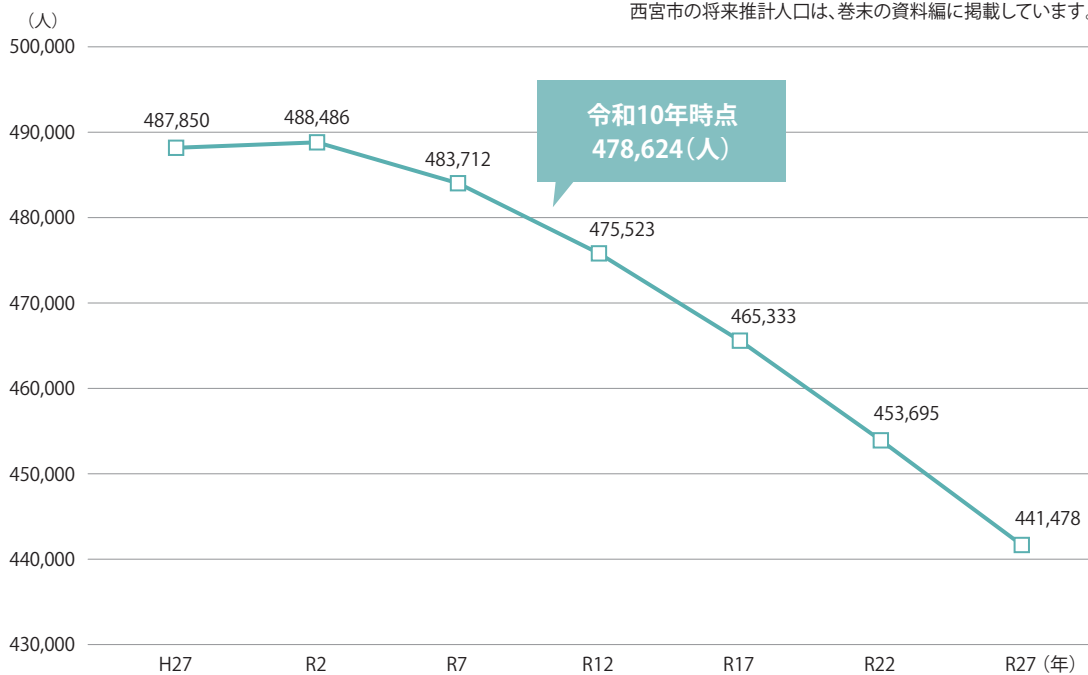
令和3年までは緩やかに減少しますが、それ以降は減少幅が大きくなり、第5次総合計画の目標年次である令和10年時点では478,624人と推計しています。

また、年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)の割合が減少する一方、高齢者人口(65歳以上)が増加し、特に令和12年以降は高齢化率が急速に上昇すると予測されています。

このうち、大規模マンション開発等により住宅供給が多い地域では、全市に比べて年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)の割合が高く、人口減少や高齢化の進行は緩やかですが、それ以外の地域では、おおむね全市と同様か、あるいは、人口減少や高齢化が早く進むなど、市内でも地域間で差が生じると予測されています。

■ 図5 本市の将来人口推計

※「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」に基づく
西宮市の将来推計人口は、巻末の資料編に掲載しています。



■ 表1 本市の将来人口推計(第5次総合計画期間)

(人)

年齢3区分	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年
0～14歳人口	67,135	65,672	65,236	63,955	62,634	61,450	59,937	59,477	58,351	57,316
15～64歳人口	303,455	302,510	300,561	300,644	300,409	299,775	298,027	295,585	294,054	292,308
65歳以上人口 (うち、75歳以上)	118,033 (58,800)	120,304 (60,105)	122,274 (61,067)	122,421 (64,572)	122,801 (67,800)	123,488 (70,892)	125,748 (73,598)	127,714 (75,712)	128,306 (76,541)	129,000 (76,765)
総数	488,623	488,486	488,071	487,020	485,844	484,713	483,712	482,776	480,711	478,624

(3) 公共施設の大量更新

我が国では、高度経済成長期に多くの公共施設が集中的に建設されました。今後これらの公共施設が次々に大規模修繕や建替えを必要とする時期を迎え、多大な費用負担が見込まれることが、全国の地方公共団体で課題となっています。

本市においてもこのことを踏まえた上で、計画的に老朽化対策や更新を行う必要があります。

① 建築系公共施設の概要

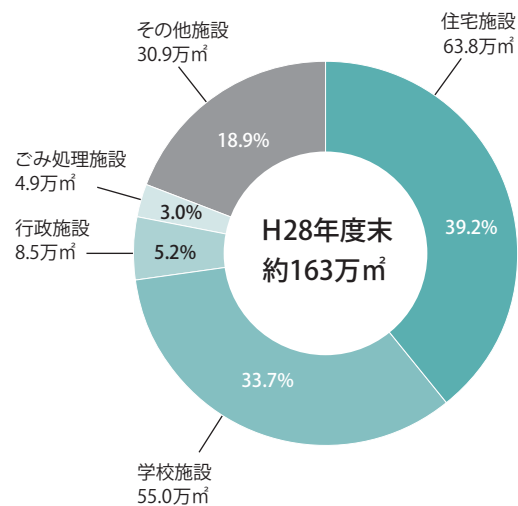
本市の建築系公共施設(市営住宅、学校、公民館等)は平成29年3月31日時点で、施設数683施設、延床面積約163万㎡となっており、39.2%を住宅施設、33.7%を学校施設が占めています。

住宅施設が多くなっていますが、これは、阪神・淡路大震災により多くの震災復興住宅を整備したことが主な要因となっています。

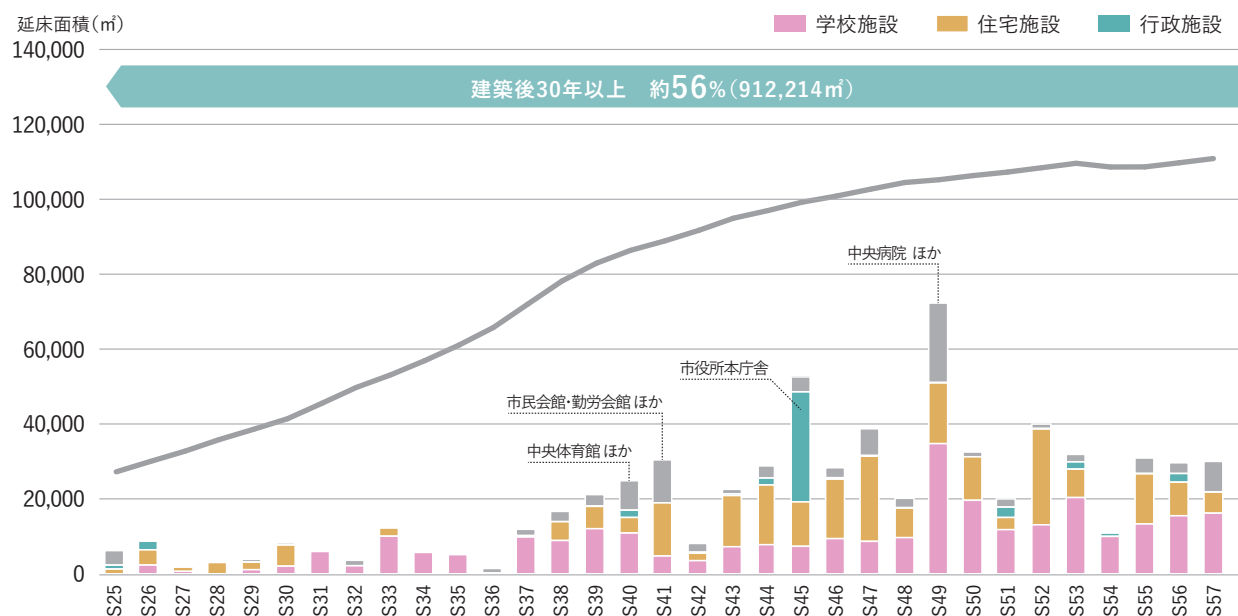
また、高度経済成長期の都市化の進展に合わせて集中的に整備し、建築後30年以上が経過した施設が全体の約56%を占めており、今後これらの施設の老朽化対策や更新(建替え)に必要な費用が課題となります。

さらに、本市では阪神・淡路大震災後に整備された施設が多く、これらの施設が建築後20年を経過し一斉に計画修繕の時期を迎えるため、改修等に必要な費用が集中することも課題となります。

■ 図6 施設区分別の延床面積構成比



■ 図7 建築年度別・施設区分別の延床面積



② 更新・改修費用の増大

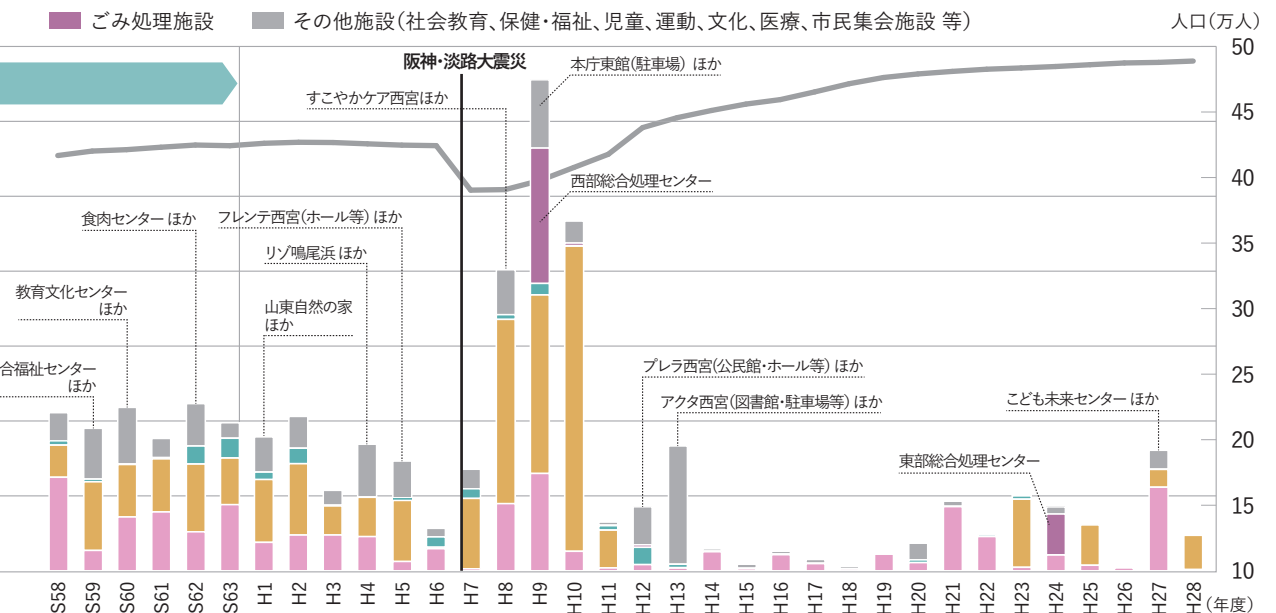
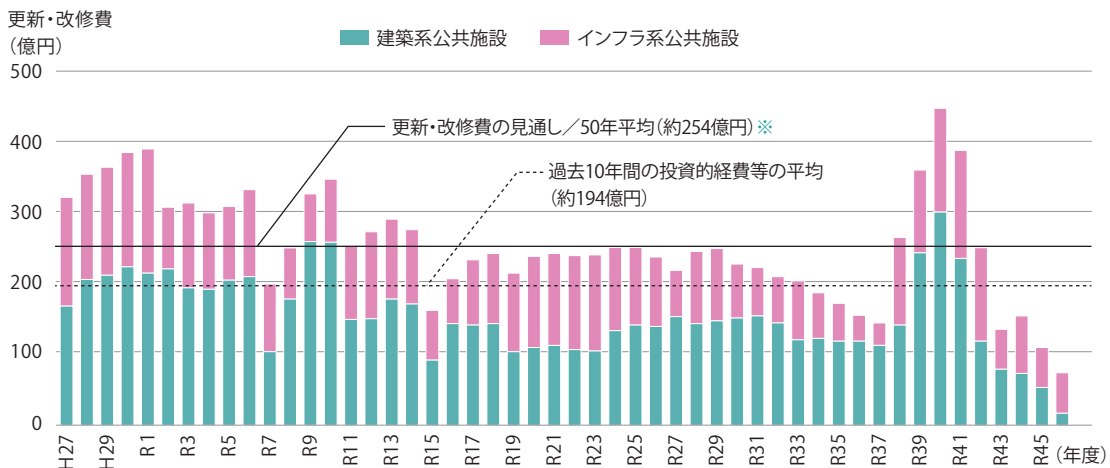
平成29年3月に策定した「西宮市公共施設等総合管理計画」では、建築系公共施設とインフラ系公共施設（道路や橋りょう、上下水道施設等）について、現有施設の建築年や耐用年数、延床面積など一定の条件の下、今後50年間で必要となる更新・改修費用の見通しを約1兆2,676億円、単純平均では年間約254億円と試算※しています。

これは、過去10年間（平成18～27年度）における投資的経費等の年間平均額約194億円の1.3倍に当たり、現状のまま公共施設を保有し続けると、財源不足により更新・改修費用等を賄うことができず、安全面だけでなく公共サービスの質の低下にもつながることが考えられます。

このため、特に建築系公共施設の総量縮減や維持管理・更新コストの削減のほか、未利用地等公的不動産の有効活用（売却・貸付等）による財源の確保など、財政負担の軽減・平準化に向けた取組が不可欠となっています。

※現有施設の増減はなく更新時には同様の施設整備をするなど、一定の条件の下に総務省更新費用試算ソフトを活用してシミュレーションを行った結果であり、実際に発生する事業費とは異なります。

■ 図8 更新・改修費用の推計



(4) 経済・財政状況

我が国の経済状況は、人々の暮らしやまちの活力に直結します。

また、時代の移り変わりとともに生じる様々な課題に対応できるよう、健全かつ柔軟な財政運営が求められています。

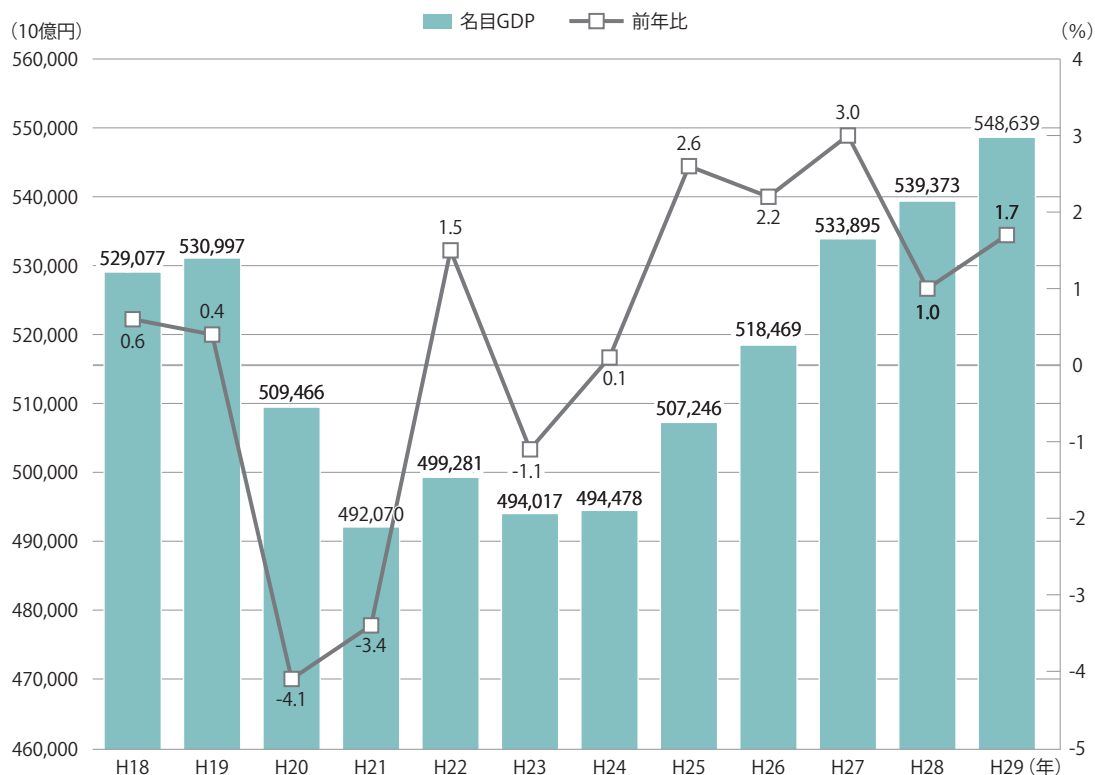
① 経済状況

内閣府の「月例経済報告」(平成30年9月)によると、政府の各種政策による効果もあり、雇用や所得環境の改善が続く中で、景気は緩やかな回復基調で推移しています。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響、相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要があるとされており、先行き不透明感は根強く残っています。また、「日本経済の現状」(平成30年4月 内閣府)によると、平成24年12月からの景気回復期間は、平成30年4月で65箇月となり、戦後2位のいざなぎ景気を超える長さとなった可能性が高いとされました。

なお、令和元年10月には、2度の延期を経て、消費税率が8%から10%に引き上げられることが予定されていますが、増税に伴う個人消費の低迷など景気に与える影響が懸念されるところです。

このような中、平成30年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」では、国・地方が基調を合わせて歳出改革等の加速・拡大に取り組むことなどが挙げられており、地方自治体においては先進的な業務改革の取組等を実施することが求められています。

■ 図9 名目GDPと成長率



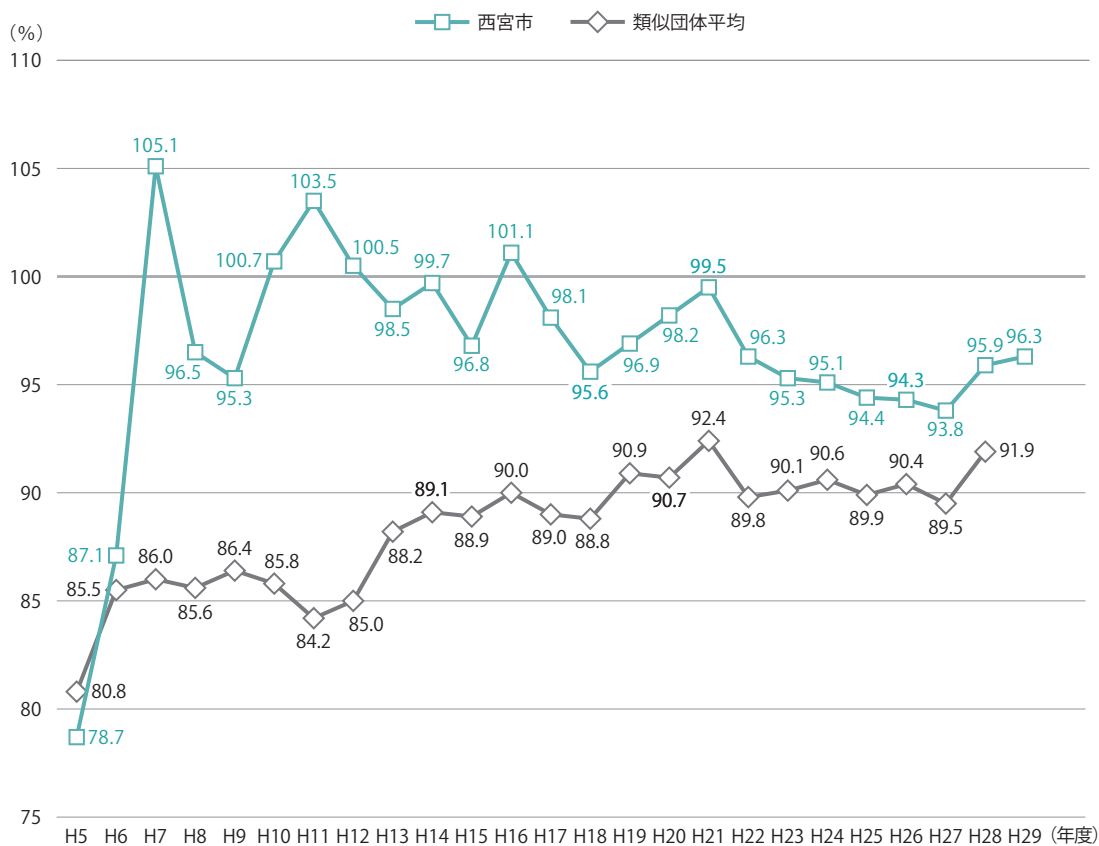
② 財政状況

本市の財政状況は、阪神・淡路大震災を機に急激に悪化し、震災復旧・復興事業の実施により平成10年度末の地方債残高は震災前の平成5年度末と比べて3倍以上に膨れ上がりました。また、平成5年度末に174億円あった財政基金等の残高も平成17年度末には60億円まで減少しました。

近年は市債の償還が進んだこともあり、市債残高や基金残高ともに震災前の水準に戻り、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は改善傾向で推移していましたが、類似団体と比較すると高い水準のままです。

今後は介護や子育て支援などの社会保障関係経費の伸びに加え、公共施設の老朽化対策に要する経費の増大が見込まれるため、財政状況がますます厳しくなると予測しています。このため、硬直化した財政体質の改善に向けた取組が必要となっています。

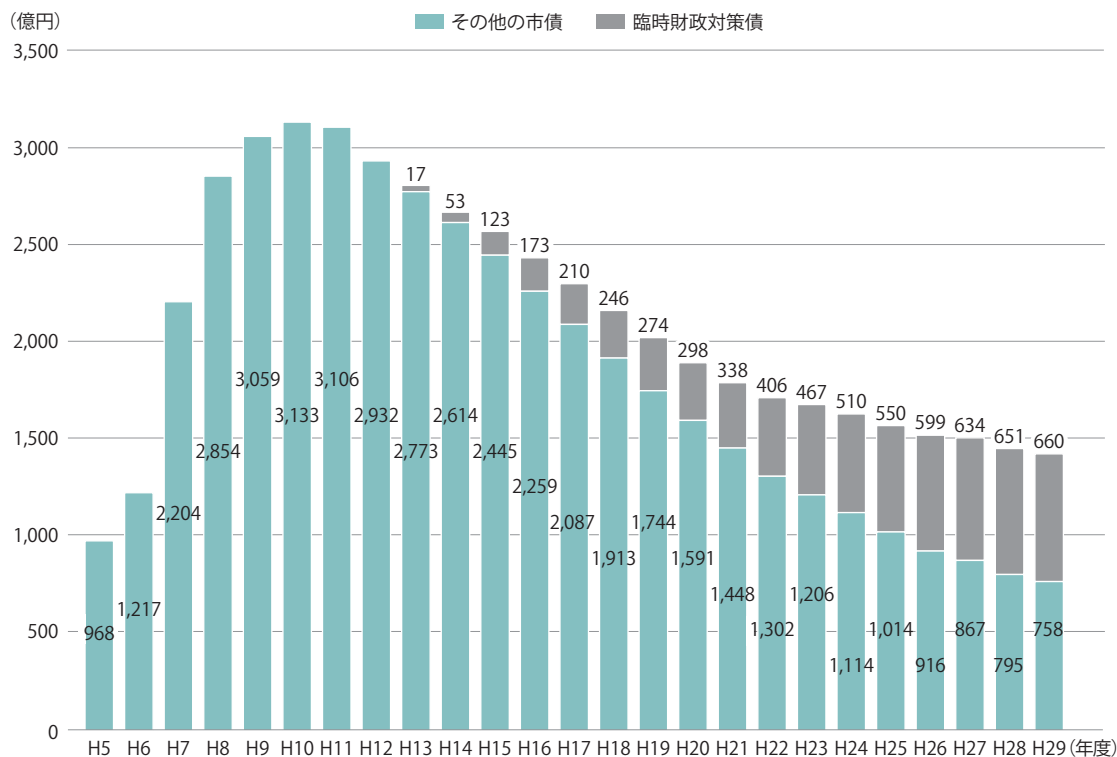
■ 図10 経常収支比率(震災前～ H29)



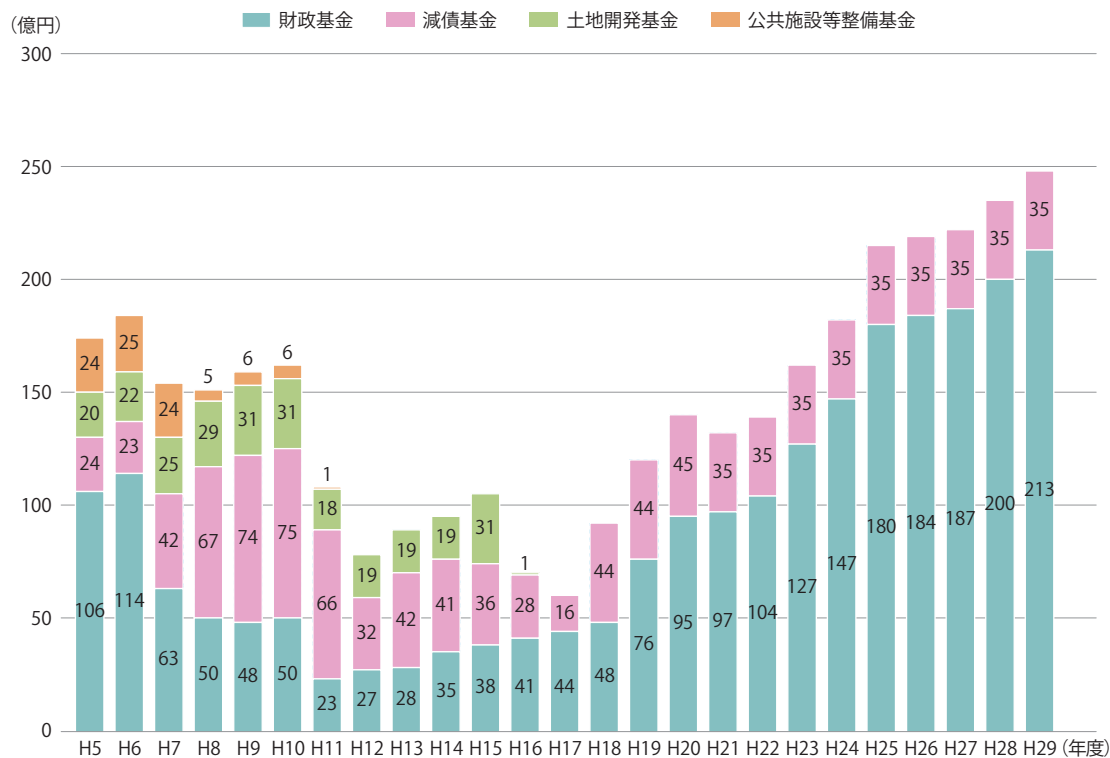
※類似団体は、H12以前はV-5類型、H13以降はVI-5類型、H17以降はIV-3類型、H20以降は中核市。
※類型は人口及び産業構造により分類される。

基本構想 現状と課題 / 2. 西宮市の現状と課題

■ 図11 地方債残高(震災前～H29)



■ 図12 基金残高(震災前～H29)



(5) 市民の意識

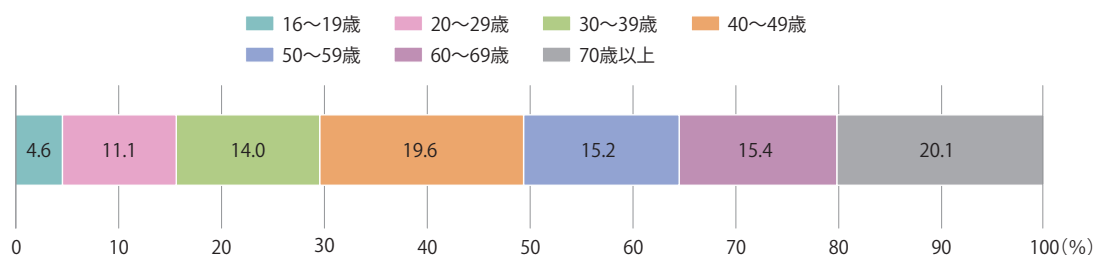
本計画の策定に当たっては、市民の意見を計画に反映するため、平成29年度に5,000名の市民を対象に、「第5次総合計画に関する市民アンケート調査」(回収数1,769名、回収率35.4%)を行いました。以下は、その結果の一部を抜粋したものです。

※端数処理の都合上、各図の構成比の合計が100%にならない場合があります。

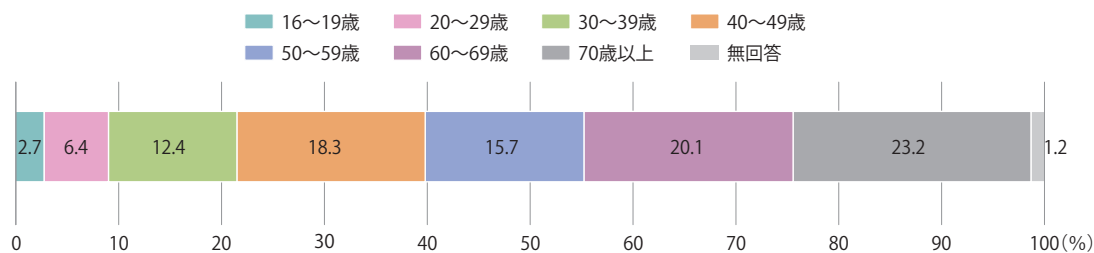
① 回答者の年齢と年齢別回答率

調査対象者は無作為に抽出しているため、本市の実際の人口構成に近い年齢構成となっていますが、年齢別で回答率に差があり、回答者の年齢比率は、本市の実際の人口構成に比べ、高齢者が多くなっています。

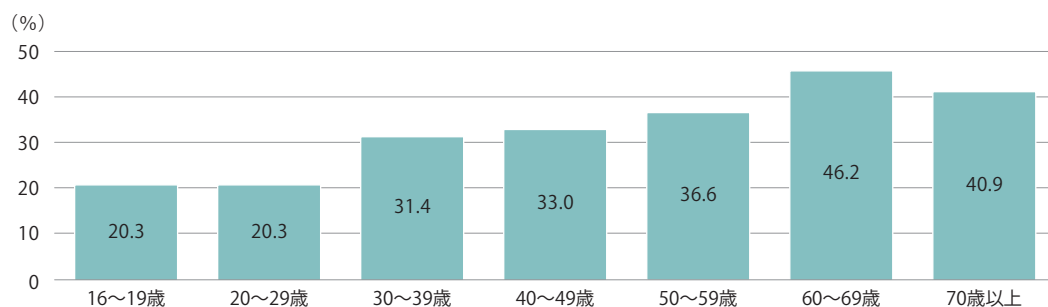
■ 図13 調査対象者の年齢比率



■ 図14 回答者の年齢比率



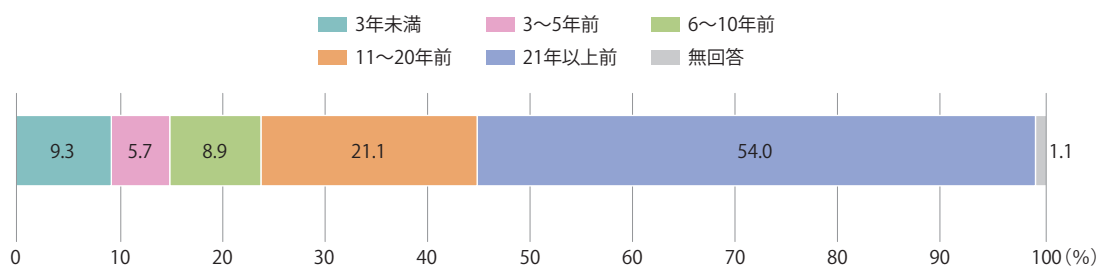
■ 図15 年齢別回答率



② 回答者の市内居住年数

市内居住年数が21年以上といった長期に居住している人の割合が半数を超える一方で、市内居住年数が10年以下の人の割合が1/4程度を占めています。

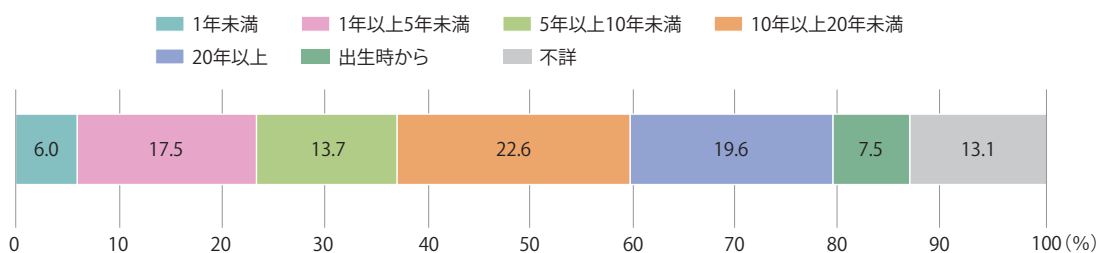
■ 図16 居住年数比率(アンケート調査)



【参考】

平成27年国勢調査の結果では、居住年数が20年以上と回答した人の割合は約2割、10年未満の市内居住者は4割弱となっており、アンケート調査では、長期に居住している人からの回答が多くなっています。

■ 図17 居住年数比率(平成27年国勢調査)



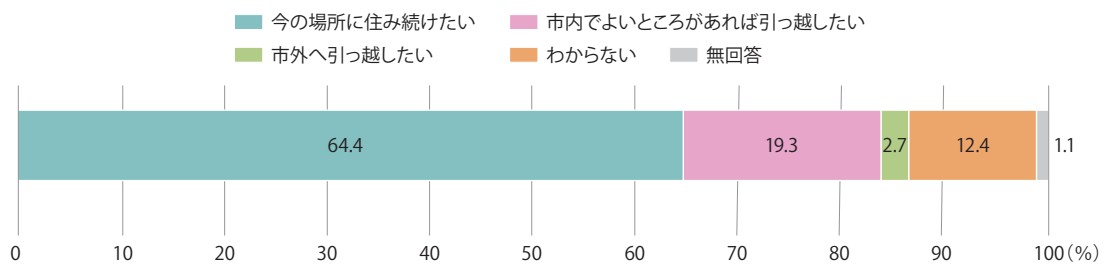
※アンケートでは市内居住年数を、国勢調査では現住所における居住年数を設問としています。

③ 定住意識

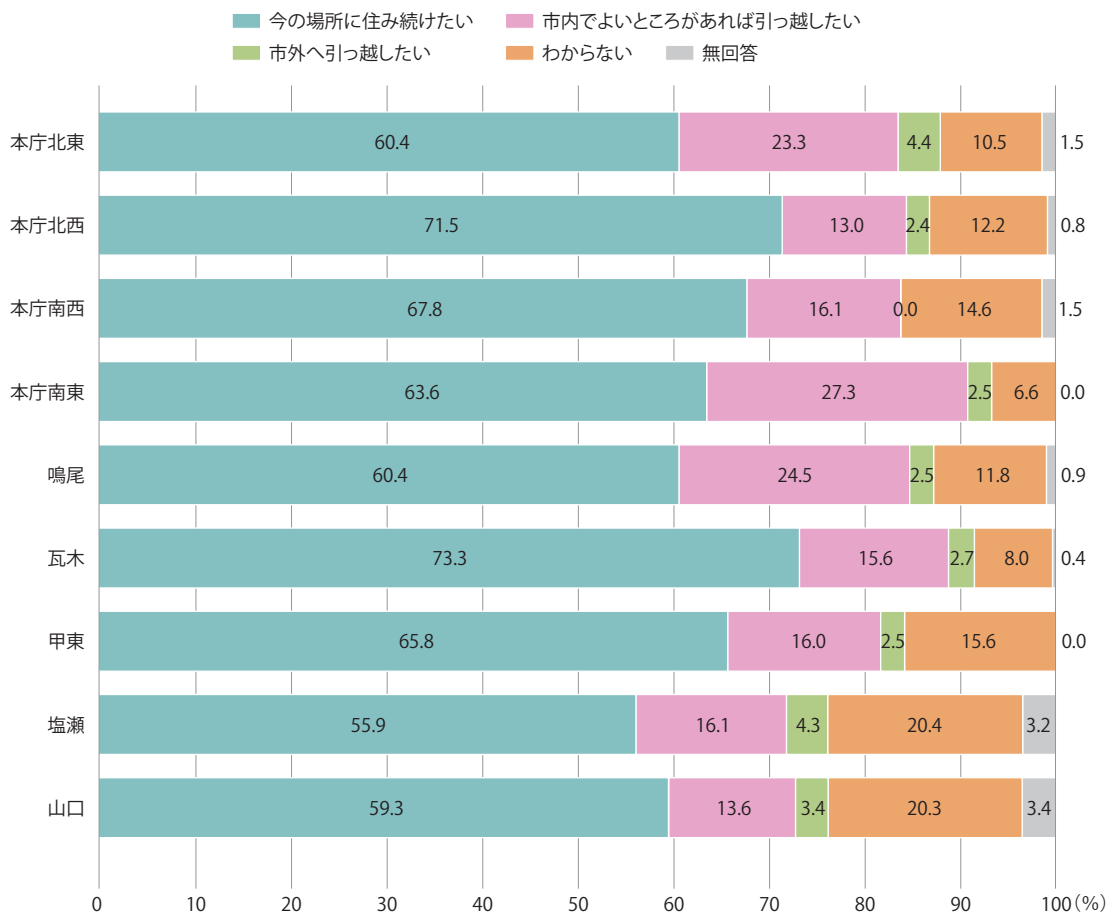
「今の場所に住み続けたい」という人の割合は64.4%となっています。

また、地域別で比較すると、瓦木、本庁北西では「今の場所に住み続けたい」と回答した方の割合が特に高く、いずれも70%を超える結果となっています。

■ 図18 定住希望比率(市全体)



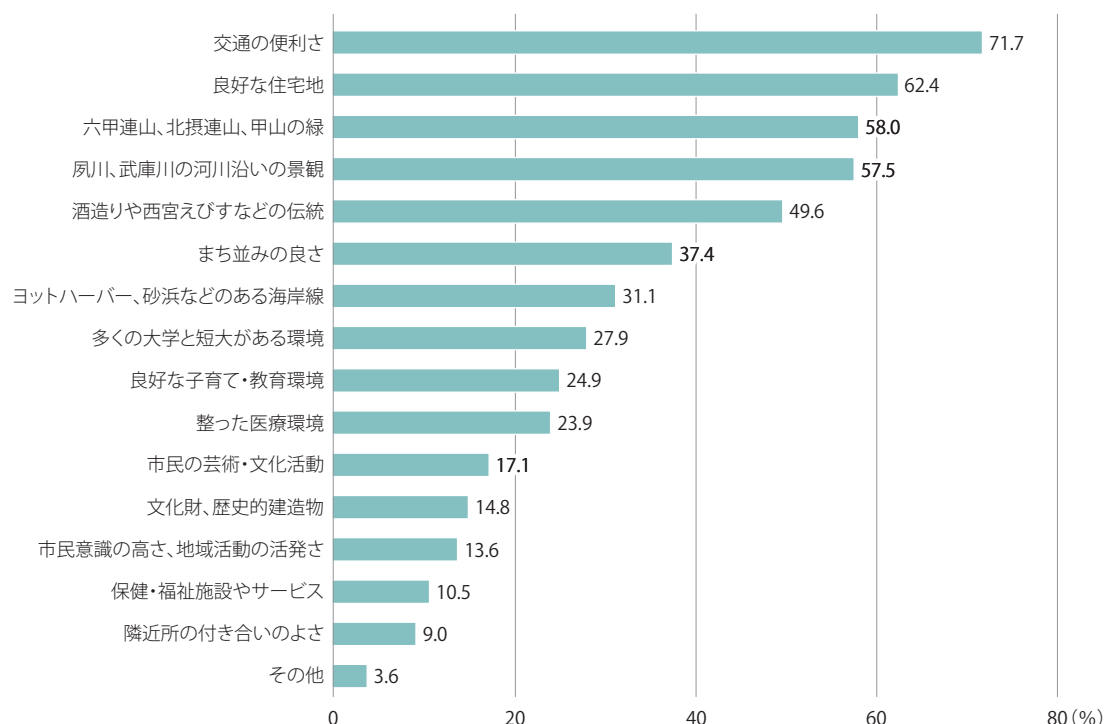
■ 図19 定住希望比率(地域別集計)



4 都市の印象

西宮の良さについて、16個の選択肢から当てはまるものを選んでいただいたところ、全市の集計結果では、「交通の便利さ」、「良好な住宅地」、「六甲連山、北摂連山、甲山の緑」、「夙川、武庫川の河川沿いの景観」が上位となりましたが、地域別の集計結果をみると、北部地域では「交通の便利さ」、「整った医療環境」の選択割合が低いなど、それぞれの地域特性がうかがえます。

■ 図20 西宮の良さについて(全市集計)



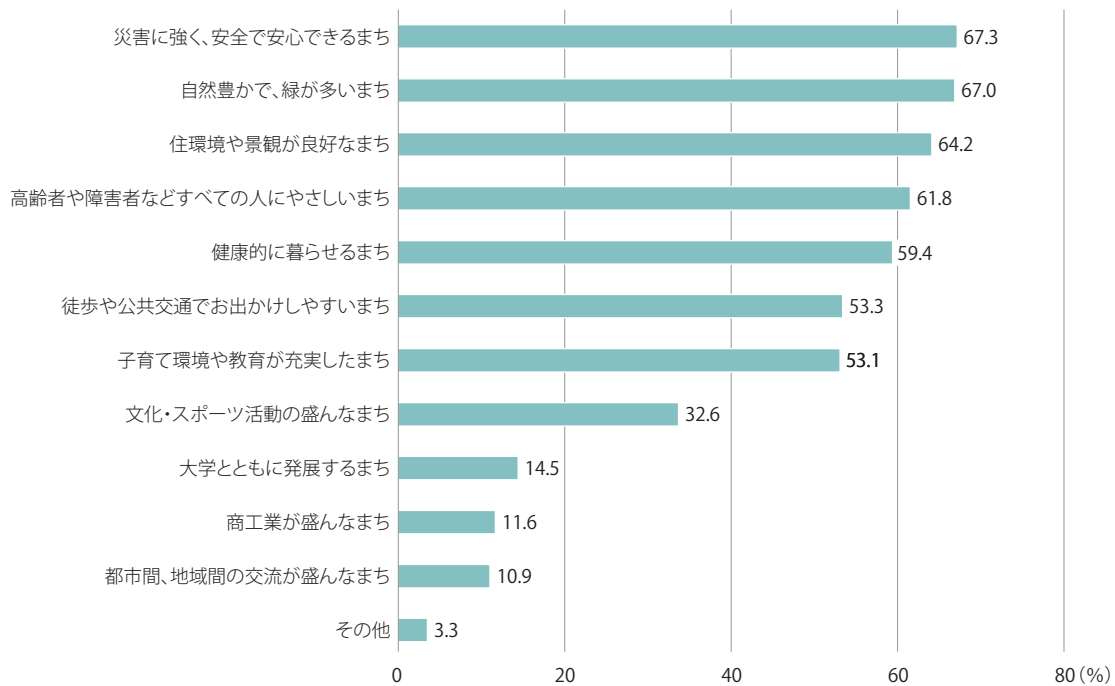
■ 表2 西宮の良さについて(地域別集計)

選択肢	地域別集計 (%)									
	本庁北東	本庁北西	本庁南西	本庁南東	鳴尾	瓦木	甲東	塩瀬	山口	
1 : 交通の便利さ	76.0	69.1	76.9	79.3	77.7	85.9	72.2	31.2	10.2	
2 : 良好な住宅地	63.6	74.0	53.8	55.4	56.0	68.3	75.5	53.8	59.3	
3 : 六甲連山、北摂連山、甲山の緑	63.6	69.1	56.3	50.4	51.1	52.3	66.2	62.4	69.5	
4 : 夙川、武庫川の河川沿いの景観	63.3	85.4	67.3	52.9	51.4	54.6	53.6	41.9	35.6	
5 : 酒造りや西宮えびすなどの伝統	41.8	45.5	63.3	53.7	53.9	48.1	48.9	48.4	39.0	
6 : まち並みの良さ	40.7	48.0	35.2	40.5	29.4	46.6	40.1	30.1	20.3	
7 : ヨットハーバー、砂浜などのある海岸線	30.2	30.1	51.8	38.0	35.3	28.6	21.5	17.2	5.1	
8 : 多くの大学と短大がある環境	26.9	26.0	22.1	25.6	24.1	32.1	42.6	22.6	18.6	
9 : 良好な子育て・教育環境	28.7	22.0	18.6	28.9	23.8	29.4	30.4	9.7	18.6	
10 : 整った医療環境	23.6	16.3	29.6	32.2	35.3	21.8	18.1	5.4	6.8	
11 : 市民の芸術・文化活動	19.3	17.1	17.1	16.5	14.9	19.8	21.1	9.7	10.2	
12 : 文化財、歴史的建造物	14.9	11.4	15.1	22.3	12.1	16.8	13.9	11.8	18.6	
13 : 市民意識の高さ、地域活動の活発さ	15.3	22.0	13.6	14.0	11.5	15.3	11.4	10.8	10.2	
14 : 保健・福祉施設やサービス	9.8	6.5	12.1	17.4	11.5	10.7	8.9	7.5	10.2	
15 : 隣近所の付き合いのよさ	5.8	5.7	8.0	13.2	11.1	8.8	10.1	10.8	5.1	
16 : その他	2.2	5.7	2.0	5.0	4.0	4.2	3.4	3.2	5.1	

⑤ 都市の将来像

西宮の将来像について、12個の選択肢から良いと思うものを選んでいただいたところ、ほとんどの地域において「災害に強く、安全で安心できるまち」、「自然豊かで、緑が多いまち」、「住環境や景観が良好なまち」、「高齢者や障害者などすべての人にやさしいまち」が高い支持を得ており、全市の集計結果では、それぞれ60%を超えています。次いで「健康的に暮らせるまち」、「徒歩や公共交通でお出かけしやすいまち」、「子育て環境や教育が充実したまち」がそれぞれ50%を超えています。

■ 図21 西宮の将来像について(全市集計)



■ 表3 西宮の将来像について(地域別集計)

選択肢	地域別集計 (%)									
	本庁北東	本庁北西	本庁南西	本庁南東	鳴尾	瓦木	甲東	塩瀬	山口	
1 : 災害に強く、安全で安心できるまち	63.3	65.9	69.8	73.6	68.4	71.0	67.5	60.2	57.6	
2 : 自然豊かで、緑が多いまち	67.3	74.0	65.8	62.0	63.5	69.8	69.2	68.8	67.8	
3 : 住環境や景観が良好なまち	70.5	74.0	65.3	52.9	59.1	69.1	67.9	63.4	49.2	
4 : 高齢者や障害者などすべての人にやさしいまち	57.8	58.5	59.8	56.2	64.4	64.9	70.0	59.1	61.0	
5 : 健康的に暮らせるまち	56.7	56.9	59.8	62.0	63.5	60.7	58.2	61.3	50.8	
6 : 徒歩や公共交通でお出かけしやすいまち	50.9	54.5	57.8	50.4	52.3	62.2	49.8	52.7	50.8	
7 : 子育て環境や教育が充実したまち	58.2	53.7	46.2	49.6	55.1	58.0	59.9	36.6	44.1	
8 : 文化・スポーツ活動の盛んなまち	32.7	30.1	34.7	36.4	30.0	36.3	40.1	26.9	15.3	
9 : 大学とともに発展するまち	15.6	12.2	11.6	12.4	13.9	17.6	17.3	12.9	13.6	
10 : 商工業が盛んなまち	12.0	9.8	15.6	12.4	10.8	12.2	11.8	5.4	10.2	
11 : 都市間、地域間の交流が盛んなまち	9.5	10.6	10.6	10.7	12.1	11.8	12.2	11.8	5.1	
12 : その他	3.3	5.7	1.0	5.0	4.0	3.1	3.4	3.2	1.7	

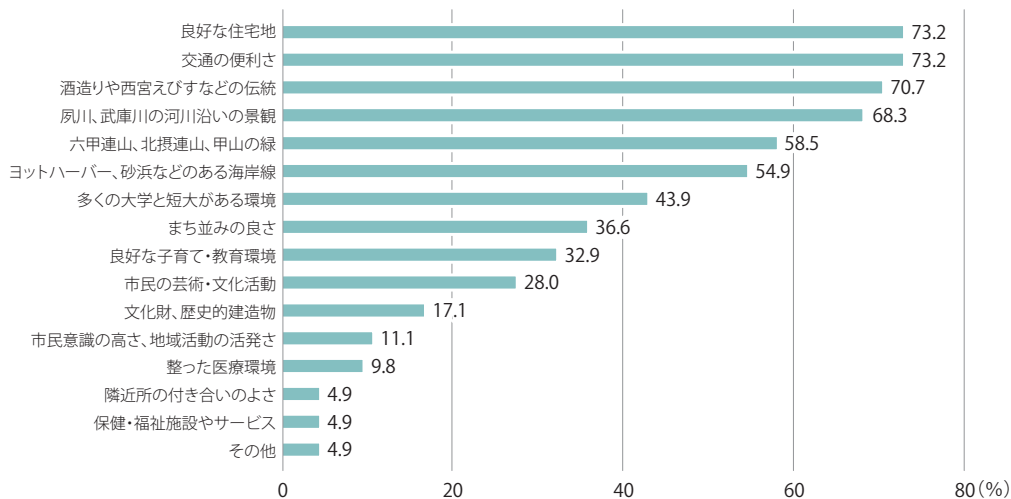
【参考】市内事業者の意識

市民アンケートのほか、110社の西宮市商工会議所役員・議員企業を対象に、「第5次西宮市総合計画策定に関するアンケート」(回収数82社、回収率74.5%)を行いました。

① 都市の印象

西宮の良さについて、「良好な住宅地(73.2%)」と「交通の便利さ(73.2%)」の2つが同割合で最も多く、次いで、「酒造りや西宮えびすなどの伝統(70.7%)」が多くなっています。上位5項目については市民アンケートと同じものの、「酒造りや西宮えびすなどの伝統」の回答割合は高くなっています。

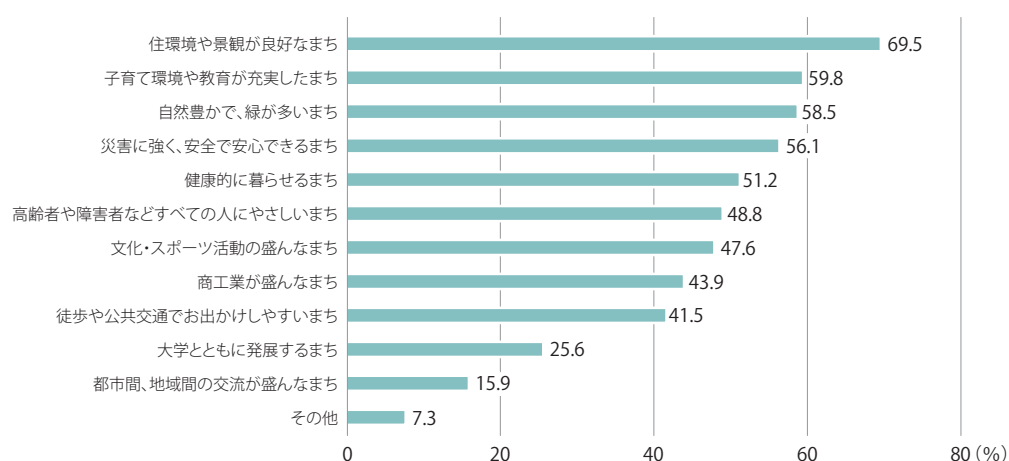
■ 図22 西宮の良さについて(市内事業者)



② 都市の将来像

西宮の将来像について、「住環境や景観が良好なまち(69.5%)」が最も多く、次いで「子育て環境や教育が充実したまち(59.8%)」が多くなっています。市民アンケートとは、全体的に回答割合に違いがありますが、中でも、市民アンケートでは下位だった「商工業が盛んなまち」の回答割合が高くなっています。

■ 図23 西宮の将来像について(市内事業者)



(6) 都市空間形成の現状

本市は、六甲山系・北摂山系・大阪湾に囲まれるとともに、関西経済の中心である大阪・神戸の中間に位置しています。

その立地特性により、豊かな自然環境を有しながらも道路・鉄道等の交通が至便であり、良好な環境と利便性を兼ね備えた住宅地が広がっています。また、多数の大学等も立地することから、文教住宅都市と称するにふさわしい都市となっています。

また、第2次計画に当たる新総合計画の策定以降、阪神西宮駅・JR西宮駅周辺と阪急西宮北口駅周辺を都市核に位置付けており、阪急西宮北口駅周辺では都市核にふさわしい都市機能が整ってきています。

交通ネットワークについては、江戸時代に京都・大阪と山陽地方を結ぶ主要街道が、六甲山系や北摂山系を避けて整備されたことから、複数の主要街道が西宮を通り、西宮で合流・分岐していました。このことにより、今でも多くの国道、主要地方道及び高速道路が西宮を通っています。

同様に鉄道も山系を避けて整備されており、明治から大正にかけて現在のJR東海道本線・福知山線、阪神本線、阪急神戸本線が順次開通し、それ以降、南北方向の路線も順次開通しました。

これらの交通ネットワークの整備により、本市は交通の要衝となり、大阪、神戸等の周辺都市との連絡が充実するとともに、市内地域間を結ぶ主要なネットワークの形成にも寄与しています。

(7) まちづくりの主要課題

六つの時代認識、これまでのまちづくり、人口推計、市民アンケート等により把握した都市の印象や都市の将来像を踏まえ、まちづくりの主要課題として次の6項目を定めます。

これらの課題に優先度を設定することは困難ですが、本市の魅力を維持する上で重要な要素であり、市民が誇りを感じ、守り高めていきたいと考えている分野として、「住宅都市としての価値を未来に引き継ぐ」を最初に位置付けています。

1

住宅都市としての 価値を未来に引き継ぐ

- 良好な住環境や風光明媚で生物多様性の豊かな自然環境を有し、個性的で美しい景観を備えた都市・西宮を、大切に守り、更にこの価値を高めながら、未来の世代へと引き継いでいく必要があります。
- 近年、市街地中心部で人口が増加し、市街地周辺部や郊外で人口が減少する傾向が続いており、各地域において、人口と公共施設等のバランスや空き家の増減傾向なども考慮しながら、安心して住み続けられる環境を維持していく必要があります。

2

子供の育ちを応援し、 子育てしやすい環境をつくる

- 全ての子供が心身ともに健やかに、たくましく育つような、また、家庭だけでなく、地域全体で子供の育ちを応援できるような世の中であることが求められています。
- 保育所待機児童の解消に取り組むとともに、多様化・高度化する発達支援ニーズへの対応など喫緊の課題に向けて、福祉・教育・保健・医療等の連携を強めていく必要があります。

3

自助と共助(互助)の考えで地域の きずなを強め、地域共生の社会に向かう

- 少子高齢化の進行により税収の伸びが見込めない一方で、福祉や子育て支援などの行政需要の増大が予測される状況では、行政による公助のみで全ての需要に対応することは非常に困難となります。
- 増大する地域の課題を市民一人ひとりが「我が事」として捉え、「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、お互いに支え合いながら暮らすことのできる「共助(互助)」の考えに根ざした、顔の見える地域共生社会づくりを進めていくことが求められます。

4

まちの魅力ある資源を生かし、 市民文化を発信する

- より多くの人々が西宮を愛し、訪れたいくなるよう、恵まれた自然環境、歴史と文化財、「大学のまち」や「スイーツのまち」等の都市ブランド、市内企業、地場産品など、様々なまちの魅力ある資源が発掘され、生かされることが望まれます。
- 文化・芸術やスポーツ、生涯学習などに親しむ市民の姿は、文教住宅都市の心豊かな暮らしを象徴するものであり、これを更に醸成するとともに、市内外へ広く発信することが求められます。

5

安全・安心で快適に過ごせる まちの基盤や仕組みをつくる

- 清潔で快適な生活環境の確保と持続可能なまちづくりのためには、市民、事業者、行政等が一体となって、ごみの減量・再資源化や空き地・空き家の対策などを進める必要があります。
- 市民生活の安全性や快適性を維持・向上させるには、水道水の安定供給や下水の適正処理、交通の円滑化や地域活性化に資する道路整備などが必要となります。また、近年多発する集中豪雨による浸水被害への対策等も求められています。
- 防災・消防・救急の体制強化が求められているほか、「自助」と「共助(互助)」による地域防災力の強化や、地域防犯、交通安全、消費者被害の未然防止など、安全・安心なまちづくりを進めていく必要があります。

6

地域力の向上を図りつつ、長期的な展望に 立った持続可能な行政運営を行う

- 地域力の向上に向けて、地域活動の担い手を安定的に確保するための幅広い人材の育成・発掘、地域行政のあり方、コミュニティ拠点施設の有効活用などを検討する必要があります。
- 長期計画の策定、行政評価の活用、財政基盤の強化、公共施設マネジメントや広域連携の推進などにより、長期展望に立った計画的で効率的な行政運営を行うとともに、効果的な情報発信・広報・広聴により西宮への関心や愛着を高める必要があります。
- 市税の適正な賦課・徴収により市の財源確保に努めるとともに、取り巻く行政課題に柔軟に対応すべく、組織体制や事務の見直し・適正化、人事管理・人材育成等を的確に行う必要があります。また、行政の様々な分野でAIやIoTを積極的に活用することで、持続可能な行政運営を実現する必要があります。

1. 施策推進の方向性

6項目のまちづくりの主要課題を踏まえ、将来像の実現に向け、基本計画に掲げる各施策を分野横断的に連携して推進します。

第4次総合計画では、総合計画の体系を基本とし、予算とも連携した行政評価の導入や、まちづくり指標などの数値目標による進行管理にも取り組んだほか、人事評価や目標管理の導入などを進め、新しい行政マネジメントの仕組みづくりに取り組みました。

しかし、数値目標による施策・事業の進行管理は、達成状況が分かりやすいという利点がある反面、その目的や効果について適切に表すことができる数値目標の設定が困難であるものも多く、成果等を評価する上での課題がありました。

一方で、総合計画の体系に沿って予算と行政評価を連携させ、一体的かつ体系的に行政運営を進める、行政マネジメントの基本的な考え方は、目的や効果を意識した予算の執行や事務事業の実施において重要です。

第5次総合計画では、より実効性の高い行政マネジメントが可能となるよう、運用面等の更なる改善に取り組みます。

なお、今後続く少子高齢化・人口減少社会においては、行政需要が増大し、多様化していくことが予想されます。限られた財源や人的資源の中で、行政がそれらに対応していくには、客観的データに基づいた行政経営や長期的見通しを踏まえた財政運営の下、費用対効果や費用負担のあり方、行政コストを意識しつつ、ICTの進歩を踏まえた新たな取組を推進し、持続可能な執行体制を構築することが求められます。また、市内各地域の多様性を生かした地域力の向上に資する取組を推進することも重要です。

このことから、第5次総合計画では、スケールメリットの創出につながる他都市との広域連携等の推進を始め、本市内外の機関や関係者との連携を強化し、AIやIoTなどの先端技術を活用した社会システムの抜本改革の流れに沿った取組を進め、業務の効率化や市民生活の利便性の向上に資する仕組みづくりを推進します。

2. 都市空間形成の方向性

本市は既に人口減少の局面に入っています。市街地中心部では人口が増加傾向にあるものの、周辺部・郊外部では人口減少が進んでいます。

また、高齢化の進行等により、交通手段として公共交通に頼らざるを得ない人が増えていくものと見込まれています。

このため、今後は、人口減少や高齢化の進行に対応したコンパクトで誰もが暮らしやすい都市空間を形成する必要があります。また、人口密度が市街地中心部で過度に高くなったり、周辺部・郊外部で過度に低くなったりすることがないように、地域間の人口バランスに留意するとともに、公共施設等の配置と人口分布の関係も考慮する必要があります。

今後、本市では、以下に示す基本的な方向性を「西宮市の都市計画に関する基本的な方針(西宮市都市計画マスタープラン)」により具体化し、市域全体として均衡のとれた魅力ある都市空間の形成に努めます。

(1) 都市核・地域核等の方向性

阪神西宮駅・JR西宮駅周辺を業務(オフィス)、商業、行政、文化等の都市機能が集まる拠点として、また、阪急西宮北口駅周辺を商業、業務(オフィス)、教育、文化等の都市機能が集まる拠点として、引き続き本市の都市核に位置付けます。

このうち阪神西宮駅・JR西宮駅周辺では、交通ターミナル(発着+乗換え・乗り継ぎ)機能の向上や商業、行政等の都市機能の充実などを図り、阪急西宮北口駅周辺では、周辺地域からの交通アクセス環境の改善を図ります。

その他の主要駅周辺等の商業地などは地域核とし、買物など地域住民の日常的な活動に対応した生活サービス機能の充実に努めます。

また、大学等が複数立地し、多数の学生が集まる地域を文教拠点とし、大学等を生かしたまちづくりや地域に開かれた大学づくりなどを目指します。

これらの核や拠点が住宅地と密接に連携することで、人口減少や高齢化の進行にも対応しながら、西宮らしい生活が営まれ続ける、活力と魅力ある都市空間の形成につなげます。

(2) 都市軸等の方向性

本市域内の主要幹線道路である国道2号・43号・171号・176号、主要地方道大沢西宮線等については、都市間・地域間の連携を担うだけでなく、沿道の土地利用が本市の都市機能を左右することから、沿道を含む帯状の地域を広域の都市軸と位置付け、都市機能の向上・充実を図ります。

このほか、住宅地等から都市核や主要な地域核・市外拠点などへの主な移動経路を「生活交通軸」と位置付け、市民の日常的な活動を支える交通機能の充実を図ります。

六甲山系の緑や大阪湾の海辺、そしてこれらにつながる河川も含めた水と緑のネットワークに沿った帯状の地域を「水と緑の軸」と位置付け、自然環境の保全、自然環境と調和した美しい景観の形成、山・川・海への眺望の保全などに努めることで良好な都市環境の形成につなげます。

(3)土地利用の方向性

① 住宅地

都市核周辺や今津駅以東の阪神本線沿線の地域では、住宅以外の用途との複合的な建築物や都会的なスタイルの住まい方に対応した都市型住宅を中心とした住宅地の形成を図ります。

その他の南部地域の平野部では、中低層住宅を中心とした住宅地の形成を図ります。

南部地域の山麓部や丘陵部では、低層住宅を中心とした住宅地の形成を図ります。

北部地域では、低層住宅を中心とした住宅地の形成を図るとともに、農・住共存地の適切な保全に努めます。

② 商業地

都市核は商業・業務地とし、複合的な都市機能の集積を図ります。

阪急・阪神今津駅周辺やJR甲子園口駅周辺など地域核等の地区は、日常的な買物等に対応した近隣型の商業地とすることを基本としますが、阪神甲子園駅周辺については、広域型の性格も併せ持つ商業地とします。

市街地中心部の国道沿いは、幹線沿道地として本市の都市機能の一部を担う商業・沿道サービス等の機能集積を図るとともに、国道43号沿いは背後の住宅地等に配慮した土地利用に努めます。

他の幹線道路沿いの商業施設は、大型駐車場を有する商業施設の増加や、地域核等の商業施設との競合が過度に進まないよう、周辺地域の需要に応じた適切な施設規模に誘導します。

③ 工業・流通業務地

津門・今津など、以前に工場等が集積していた地域では、土地利用転換により住宅や商業施設との混在が進んでいることから、既存産業の操業環境や新しい建物との調和などに配慮した土地利用に努めます。

鳴尾浜・西宮浜の産業団地や阪神流通センターなどは、大阪湾岸道路西伸部・名神湾岸連絡線等の整備や新名神高速道路の開通により、流通の要所としての性格が強まることが想定されるため、周辺地域との調和や道路交通の円滑化にも配慮しながら、流通業務地として地域経済の活性化や流通の効率化に資する土地利用を図ります。

④ 市街化調整区域

市街化調整区域のうち、国立公園などの貴重な緑が残っている地域は保全緑地と位置付け、市街化を防止し、自然や緑の保全に努めるとともに、それ以外の地域は共生緑地と位置付け、農地等の保全や市街化の抑制などにより、緑の保全と創造に努めます。

また、市街化区域は、基本的に拡大しないという前提で、よりコンパクトになるよう努めるとともに、市街化が望ましくない区域や市街化の見込みがない区域については、適宜、市街化調整区域への編入を検討します。

(4) 将来都市構造図

(1)～(3)の基本的な方向性を、空間的かつ概念的に示したものが、図24「将来都市構造図」です。

■ 図24 将来都市構造図

